令和８年９月定例会　商工労働観光常任委員会の主な質疑・質問等

令和８年10月６日

発　言　者	発　　言　　要　　旨
矢吹委員	「ベニバナ・サット」プロジェクト等の人工衛星開発における試験調査機関の設置状況はどうか。
産業技術イノベーション課長	人工衛星の開発では、ロケット打ち上げ時の振動や宇宙空間の熱真空など、過酷な環境に耐えるための試験が必要となり、電波試験を始め、専門的な試験も求められる。県工業技術センターでは電波試験など一部に対応できるが、主に民生用の試験設備である。 一方、九州工業大学の小型衛星試験センターは宇宙環境試験に特化した施設で、全国から試験のために利用者が訪れている。 宇宙環境試験の大半に対応できる施設は、ＪＡＸＡなどの専門機関が保有する施設に限られ、一般に利用できる施設は九州工業大学以外には数えるほどしかない。
矢吹委員	今年度の商工業振興資金の認定実績はどうか。
商業振興・経営支援課長	商工業振興資金については、県が貸付原資の一部を金融機関に預託することで、低利融資を実現している。融資は金融機関が実行するため、貸付に関する判断は、金融機関と事業者が協議して行う。令和８年７月末の認定件数は751件で、前年同期の536件から約40％増加した。増加の主な要因として、イラン情勢の影響が挙げられる。本資金の利用状況からは、貸し渋りの実態は確認されておらず、金融機関が十分な審査を行った上で融資しているものと承知している。
矢吹委員	若者の創業については、起業意識の醸成と伴走型の支援が重要であるが、県の創業支援事業の実施状況はどうか。
商業振興・経営支援課長	「スタートアップステーション・ジョージ山形」では、創業を志す人のアイデア段階から相談を受け、３人の創業支援コーディネーターが、ビジネスモデルの構築、販売戦略、資金調達、事業化まで一貫して支援している。令和７年度はセミナーや交流会などを61回開催し、会社づくり体験やビジネス講座、先輩起業家との交流を通して、起業意識の醸成や人脈形成を促進している。８年８月末までのジョージ山形の利用者数は延べ２万7,318人で、創業相談者数は1,596人、創業者数は149人である。 具体的な創業を目指す人には、「やまがたチャレンジ創業応援事業」で県内７商工会議所を核とする創業支援ネットワークが準備段階から創業後の経営安定まで伴走支援する。８年度は47件を支援する予定で、創業費用の一部補助に加え、事業計画の策定や資金調達への助言、創業後の経営指導を行う。事業を開始した平成25年度から令和６年度末までに延べ531件を支援し、事業継続率は７年10月１日時点で約90％となっている。今後も、創業の裾野を広げるとともに、創業後の経営安定まで切れ目なく支援していく。
矢吹委員	ＵＩターンで戻る際に地元で創業したいと考える人もいる。県内に限らず、広く支援制度を周知してほしい。

発　言　者	発　　言　　要　　旨
矢吹委員	県外現地調査で訪れた北九州市の「ＣＯＭＰＡＳＳ小倉」では、スタートアップやベンチャー企業に対し、事業の伴走支援に加え、投資家とのマッチングも行っていた。県では、スタートアップへの資金調達支援や投資家とのマッチングをどの程度実施しているのか。また、県外への進学・就職を希望する山形大学工学部の学生などに、本県での創業を促す働きかけを行っているのか。
商業振興・経営支援課長	山形大学のアントレプレナーシップを担当する教員と、学生の創業意識を高める方法について意見交換を始めた。 資金面では、商工業振興資金に開業支援資金を設けている。融資限度額は5,000万円、金利は1.3%、返済期間は最長15年である。やまがたチャレンジ創業応援事業を利用する場合は、金利を0.2%引き下げ、1.1%で融資する。令和７年度の認定実績は119件、８年度７月末時点で88件、サービス業の利用が最も多い。 また、県信用保証協会の保証制度も利用でき、制度によっては担保が不要となる。県では市町村と連携して保証料を補給し、事業者の負担を軽減している。県内の開業率が低いことを課題と捉え、創業支援制度の周知と活用促進に取り組む。
矢吹委員	県外現地調査で九州工業大学の半導体実習施設を見学した。そこには簡易型のクリーンルームがあり、大規模な設備投資をしなくても、約5,000万円で整備できるとの説明があった。研究機関向けではなく、実践的な人材育成に活用できる施設である。半導体関連の取組が全国各地で進む中、山形らしい特色を打ち出すには、半導体人材の育成が重要であり、山形大学と連携し、工学部の人材が県内に定着する流れをつくる必要がある。今回の地域産業クラスター計画の提出を受け、今後、山形大学との連携をどのように進めるのか。また、国の支援も見込まれる設備投資について、どのような特色を持たせる方針か。
産業技術イノベーション課長	半導体人材の県内定着に向け、県は山形大学及び県内企業と連携しており、山形大学の学生を対象に県内半導体企業の見学会を実施し、製造現場を知る機会を設けている。今年度は大学１年生向けと、主に２・３年生向けに分けて各１回開催した。参加者からは、県内企業への関心が高まり、現場を見て学べたとの声があった。来年度以降も継続する方針である。 また、大学１年生向けの半導体概論の講義や、県内企業が学生に直接講義する取組も行っている。今後は、地域産業クラスター計画の実行に向けて山形大学との連携を続け、企業向け研修や研修施設の整備についても相談しながら検討する。
矢吹委員	新博物館と新スポーツ施設について、知事の答弁では、新スポーツ施設の建設が決まり、今後、博物館の在り方を検討するとのことだった。場所の選定や計画の立ち上げはみらい企画創造部が担当するのかもしれないが、いずれも観光文化スポーツ部に関わる施設である。 新スポーツ施設の建設場所は博物館に適しており、スポーツ機能は別の場所に集約する方がよいように思えるが、スポーツ振興や文化施設への集客を担う部局として、立地や今後のスポーツ・文化行政の検討にどの程度関与しているのか。
スポーツ振興課長	新スポーツ施設と新博物館の基本構想や立地の検討は、にぎわいの創出や若者の県内定着・回帰、県民のウェルビーイングなど幅広い分野に関わるため、みらい企画創造部が所管している。

発　言　者	発　　言　　要　　旨
	一方、施設の運営には、スポーツや文化の専門性が必要となるため、当部も検討会議の事務局として参加し、今後の運営を見据えて一緒に検討している。
矢吹委員	新博物館の整備は大規模な事業であり、県議会にとっても重要な関心事である。新スポーツ施設の整備が進む一方、博物館は当初の最短整備時期とされていた令和16年度までの開館が難しいと知事答弁があった。今後、計画を改めて検討するのであれば、立地は山形市に限らず、県内各地が候補となり得る。 まず、どのような博物館を目指すのかというビジョンを定め、その上で最適な場所を選ぶべきである。これまでの構想を全面的に見直すべきということではないが、今後のビジョンづくりには観光文化スポーツ部がしっかり関与すべきと考えるがどうか。
県民文化芸術振興課長	基本構想の策定に向け、みらい企画創造部と情報・意見交換を行い、博物館の学芸員もヒアリングに協力してきた。また、同部が設置した検討委員会にも事務局として参加し、議論に加わっている。 新博物館の建設候補地は、今後改めて検討されることとなったが、基本構想案では、立地条件として、交通利便性、災害リスクの低さ、周辺の教育・文化施設との連携、にぎわいの創出、十分な敷地面積の確保、用地取得費の低減が項目として整理されていることから、今後、市町村を限定せず、これらの条件に合う場所を広く検討するものと認識している。 県立博物館は、本県の歴史・文化・自然を学ぶ文化振興・社会教育の拠点であり、郷土愛の醸成や観光振興にも重要な施設である。その役割を果たす新博物館の実現に向け、基本構想や基本計画の策定に引き続き関与し、移転までの間も老朽化対策や施設修繕、利用環境・利便性の向上、魅力ある展示に努め、適切な運営を続けていく。
矢吹委員	先日の県内現地調査でモンテディオ山形の新スタジアムの工事現場を視察し、素晴らしい施設になることを期待している。 モンテディオ山形の相田社長が述べているように、スタジアムはサッカーの試合を行うだけでなく、365日楽しめる場を目指すべきである。交通利便性を高めるバス拠点や、コンサート開催、商業施設、周辺観光施設との連携など、様々な可能性がある。北海道のエスコンフィールドのように、地域づくりと一体となった施設を目指すには、都市公園の整備、交通、観光など、部局横断の取組が必要となる。関係自治体や交通事業者、観光施設などが連携する協議体の設置も含め、新スタジアムを山形、更には東北の財産として育てるための支援体制を、県としてどう考えているのか。
スポーツ振興課長	新スタジアム建設と周辺開発は、人口減少が進む中、県民のウェルビーイング向上や若者の県内定着につながる重要な取組である。試合だけでなく、イベントや飲食などを通じて、日常的に人が集まり、県内外から利用者を呼び込むエリアとなることを期待している。 周辺開発はモンテディオ山形とエスコンが主体となるが、今後、まちづくりを進める際には、天童市をはじめ、県の関係部局、交通や都市計画、農地など幅広い分野との連携・調整が必要となると考えており、事業主体や天童市の意向を聞きながら、成功に向けて必要となる一体的な対応を進める。

発　言　者	発　　言　　要　　旨
矢吹委員	建設予定地は市街化調整区域であり、隣接する都市公園や農地、土地改良事業など、行政上の調整が必要となるが、大規模な民間投資によって優れた施設が整備されることは、地域にとって大きな飛躍の機会である。 天童市だけの取組とせず、県有地を活用して整備する施設を地域の核と捉え、この機会をまちづくりに生かす意識を関係者で共有して進めてほしい。
矢吹委員	三重県アンテナショップで行っている「部活動」の取組は、県に縁のない人が関わるきっかけとなるだけでなく、進学などで県外に出た人が地元とのつながりを保つ機会になっている。二地域居住のきっかけにもなり得るため、本県の新アンテナショップにおいても「山形ラーメン部」など、山形らしい活動を設ける方向で運営を検討してはどうか。
県産品・貿易振興課長	アンテナショップでの活動を通じた関係人口の創出・拡大について、三重県の「部活動」を参考にすべき取組と考えている。アンテナショップでは、山形に関心を持つきっかけをつくり、関係を深めるため、山形の精神文化や食などを体験できる企画を実施したい。山形をよく知らない人から本県出身者まで、様々な人が交流できる場を目指す。 今後、運営事業者を選定するが、事業者任せにせず、県も関与しながら有効な企画を検討していく。
矢吹委員	民泊事業について、県外では「Ａｉｒｂｎｂ」などを通じた民泊が増えており、本県ではまだ少ないものの、天童市でも新たな施設が数件開業している。今後、こうした宿泊形態が広がる可能性があると考えるが、県では、民泊の現状をどのように把握しているのか。また、観光施策として今後どのように位置付け、対応していくのか。
国際観光・高付加価値創出課長	民泊は、宿泊施設の不足を補い、国内外からの旅行者の来訪・滞在を促すため、住宅宿泊事業法に基づいて制度化されたものと認識している。 防災くらし安心部によると、県内の届出施設は今年９月時点で56件である。都市部では騒音やごみの投棄などのトラブルも発生しているが、県内では現時点で大きな問題は把握していない。 民泊は個人住宅の側面があるため、観光部門から直接支援することは難しい。インバウンド受入環境整備事業費補助金でも原則対象外だが、観光交流に資する機能があると判断した施設への支援実績はある。さくらんぼ収穫の短期就労者や欧米からの旅行者など、一定の宿泊需要があると考えている。
奥山委員	県産業科学館は、開館25周年を迎えた。科学や県内産業を楽しみながら学べる施設として、将来の県内産業を担う子どもたちの育成に重要な役割を果たすと期待している。県では、幼少期や小中学校の段階から科学技術人材を育成するため、どのような取組を行っているのか。
産業科学技術政策主幹	産業分野の科学技術人材の裾野を広げるため、幼少期から科学やものづくりに触れる機会を設けている。県産業科学館は開館25周年を迎え、来場者は延べ680万人を超えた。昨年度の来場者は22万人を超え、体験学習やイベントを通じて、科学や県内産業を学ぶ場となっている。「青少年のための科学の祭典」では、今年度、企

発　言　者	発　　言　　要　　旨
	業や学校などによる28のブース出展とサイエンスショーを実施し、過去最多の１万769人が参加した。少年少女発明クラブは県内10か所で約170人が活動しており、県は活動の充実や新設を支援している。また、県発明くふう展では、創意工夫に富む作品を展示・表彰している。 　こうした取組から、農作物の盗難を防ぐ装置を発明し、特許を出願した児童も生まれており、科学技術を担う人材が着実に育っていると認識している。
奥山委員	宿泊税の検討状況はどうか。
国際観光・高付加価値創出課長	観光財源の検討委員会は、人選と就任要請を終え、10月22日に初会合を開く方向で準備を進めている。委員は、宿泊事業者、観光団体、DMO、有識者など14人で構成する予定である。 　今年度は10月、１月、２月又は３月の計３回程度開催する見込みだが、年度内に結論を出すのは難しいと考えている。令和９年度も引き続き議論を進める。
奥山委員	山形市でも宿泊税の導入が検討されているが、市が導入した場合、県が更に上乗せして課税することになるのか。
国際観光・高付加価値創出課長	他県の事例として、北海道倶知安町では、昨年度まで町が宿泊税を定率２％で課税していた。今年４月から北海道が段階的な定額制の宿泊税を導入したことに伴い、町は税率を３％に引き上げ、道税相当額を町が納める形で調整し、総務省の同意を得た。 　仙台市では、市が１人１泊200円、宮城県が100円を課税し、合計300円としている。仙台市以外の県内地域では、県税として300円を課税する仕組みである。 　県として宿泊税を導入するかどうか決まっていないため、具体的な調整方法は現時点で示せない。今後、さまざまな意見を聴き、調整していく。
奥山委員	仮定の段階で具体的に答えるのは難しいと思うが、山形市民の立場からすれば、市が宿泊税を例えば100円とした後、県が上乗せすれば、負担が急に倍になったと受け止められる可能性がある。導入の可否を検討する際には、こうした市民感情や負担への影響にも配慮して進めるべきと考えるがどうか。
国際観光・高付加価値創出課長	宿泊税について、事業者からは宿泊費用の上昇によって客足が落ちるのではないかとの懸念が多く寄せられている。一方、先行事例では、宿泊税の導入によって客足が減少した例はないと聞いている。導入を検討する際には、こうした懸念に対して丁寧に説明する必要があると考えている。
五十嵐副委員長	昨年10月１日現在、県人口は99万2,297人で、外国人は１万409人、約１％と発表された。外国人の在留資格は様々だが、産業労働部が所管する高度外国人材にはどのような在留資格があり、在留期間はどの程度か。
産業創造振興課長	県内企業で外国人を雇用する動きが広がっており、令和７年度の外国人雇用状況届出によると、県内の外国人労働者は7,283人で、このうち「専門的・技術的分野」の在留資格を持つ人は1,905人である。 　産業労働部では、単なる労働力の確保にとどまらず、生産性向上や海外販路の開

発　言　者	発　　言　　要　　旨
	拓に寄与する高度外国人材の受入れを重視している。主な在留資格は「技術・人文知識・国際業務」で、県内に583人いる。また、「特定技能」は全体で1,053人おり、このうち特定技能２号の人材を増やしたいと考えているが、２号のみの人数は把握していない。在留期間は最長５年で、更新が可能である。本人が希望すれば、更新を重ねて働き続けることができる。
五十嵐副委員長	それらの外国人の国籍はどうか。
産業創造振興課長	在留資格が「専門的・技術的分野」の1,905人について、国籍別ではベトナムが683人で最も多く、次いでインドネシアが222人、ミャンマーが201人である。
五十嵐副委員長	本県は外国人の割合が比較的低く、外国人は東京都、神奈川県、大阪府、愛知県などの大都市に多い。東北地方は雪国だからか特に少ない傾向にある。 こうした状況を踏まえ、県内企業が高度外国人材を確保するため、県は今後どのような方針で取組を進めるのか。現在の取組状況も含めて教えてほしい。
産業創造振興課長	県では、企業が外国人向けの住居にエアコンなどを整備する場合に補助する制度を設け、住環境整備を支援している。 また、高度外国人材の確保に向け、インド、モンゴル、ウズベキスタン、ドイツの４か国に働きかけている。インドは大学との連携を通じて採用が始まり、現在までに15人が来県、又は来県予定である。モンゴルは新モンゴル学園、山形大学、県の覚書を基に取組を進めているが、まずはインターンシップから始めたいとの意向があり、就職には至っていない。ウズベキスタンは課題を整理中であり、人材確保のルートを見つけて取り組んでいきたい。ドイツは、若者が就職前に学ぶ期間を利用して本県に来てもらう可能性を探り、今年度、実証事業を行っている。
五十嵐副委員長	日本では人口や生産年齢人口が減少する一方、円安や海外の賃金上昇を背景に、外国人材にとって日本の魅力が相対的に低下している。また、都市部に比べ、本県では住居や言語、賃金などの面でも課題があると考える。 こうした課題を乗り越え、高度外国人材を県内に呼び込むため、県はどのような方針で取り組むのか。
産業創造振興課長	高度外国人材を確保するには、まず日本を選んでもらう必要がある。海外との人材獲得競争が激しくなる中、県は、現時点で日本が選ばれる可能性のある国に働きかけている。 来日後は、他県との競争の中で本県を選んでもらうことが課題となり、住居などの受入環境を整えるとともに、賃金面の魅力も高める必要がある。また、在留資格制度上、外国人の賃金は日本人と同等以上とされており、県内企業の賃金水準自体が他県と比べて課題となる。今後、外国人材の確保だけでなく、県内企業全体の賃上げや人手不足対策と一体的に取り組んでいく。
五十嵐副委員長	特定技能の外国人が介護福祉士の資格を取得するまでには、施設側も費用をかけて育成する。しかし、資格取得後も同じ施設に勤め続ける義務はなく、介護報酬や社会保障、気候、交通の利便性などを理由に、都市部へ移る可能性がある。

発　言　者	発　　言　　要　　旨
	高度外国人材についても、家族を呼び寄せられるなどの利点がある一方、報酬要件などを満たすには高い賃金が必要となり、県内企業には厳しい面もある。本県ならではの魅力を生かし、県内企業と相談しながら人材の確保・定着に取り組んでほしい。